

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

～北見版～

くらしを支える税

第 49 号

平成 26 年 9 月

北見市租税教育推進懇話会

社会科学習資料 平成 26 年版を発行！

「くらしを支える税」北海道版
～6年社会科学習資料～

【発行】北海道租税教育推進協議会

【後援】北海道教育委員会
北海道小学校長会

「わたしたちの生活と税」北海道版
～中学校社会科資料（公民的分野）～

【発行】北海道租税教育推進協議会

【後援】北海道教育委員会
北海道中学校長会



小学生用資料



中学生用資料

是非、社会科の授業に
ご活用ください！

「小学生の税の書道」作品募集！

「小・中学生の税の標語」作品募集！

北見市租税教育推進懇話会では、小学生を対象とした「税の書道」及び小中学生を対象とした「税の標語」を募集しています。

優秀作品には、平成 26 年 11 月 11 日～17 日の「税を考える週間」期間中に表彰式を行い、賞状及び副賞を贈呈します。奮ってご応募ください。

- ☆課題 1・2 年生 「ぜい」
3・4 年生 「ぜい」「ぜいきん」「税」
「税金」
5・6 年生 「納税」「申告納税」「福祉と税」
「税と生活」「暮らしと税」

☆規格等 半紙規格（縦 35cm×横 25cm）

- ☆テーマ 「税」をテーマとして表現した作品であれば何でも OK です。
作品は、1 人 1 作品です。

☆応募上の注意 標語作品応募票を使用してください。

☆提出先 各小中学校を通じて、北見市 総務部 市民税課内 **北見市租税教育推進懇話会事務局**に提出してください。

募集締切りは、**9月26日（金）**です！

※ 詳しくは、各作品募集要項をご覧になるか**北見市租税教育推進懇話会事務局**（Tel 25 - 1114）にお問い合わせください。

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

「国税」について(第8回) ～ 石油ガス税、石油石炭税 ～

国税には、印紙税、関税、揮発油税、航空機燃料税、自動車重量税、酒税、消費税、所得税、石油ガス税、石油石炭税、相続税、贈与税、たばこ税、地価税、電源開発促進税、登録免許税、とん税及び法人税などがあります。(50音順)

今回は、石油ガス税と石油石炭税について説明します。

石油ガス税は、液化石油ガスに対して課される税金で、その1/2が地方譲与税として地方公共団体へ譲与されます。

揮発油税(ガソリンに対して課税)と軽油引取税(軽油に対して課税)とのバランスから自動車の石油ガスに対する消費税として1966年に創設されました。

平成25年度の税収は、約103億円(譲与分も約103億円)でした。

主にタクシーなど業務用の自動車はLPGガスなどの液化石油ガスを燃料としており、自動車用の石油ガス容器に充てんされるものに対して課税されます。

税率は従量税で、自動車用石油ガス容器に充てんされている石油ガスの重量1キログラム当たり17円50銭となっています。

石油石炭税は、原油や輸入石油製品、ガス状炭化水素(石油ガス、天然ガス)、石炭に対して課される税金です。

平成25年度の税収は、約5,995億円でした。

税率は、原油・輸入石油製品が1リットル当たり2,040円、ガス状炭化水素が1ト当たり1,080円、石炭が1ト当たり700円となっていますが、現在は「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例」が設けられており、それぞれ2,540円(+500円)、1,600円(+520円)、1,140円(+440円)となっています。

環境対策のため増税されているんです。



租税教室のお知らせ

租税教育推進懇話会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに、税の意義や役割を正しく理解していただけるよう、学校のお手伝いとして、税務署の職員などを講師として租税教室を開催しています。

申し込みや租税教室についてのご質問などは、**北見税務署 税務広報広聴官** にご連絡ください。

なお、講師派遣に関する費用は一切かかりません。

【お問い合わせ先】

北見市租税教育推進懇話会又は
北見税務署 税務広報広聴官
新藤 賢二
北見市青葉町3番1号
Tel 0157-23-9160【直通】

『税に関する資料がほしい』

『「北見版 暮らしを支える税」でこんな話題を取り上げてほしい』
など、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。